

株式会社GVP マネージメント ひかりケアステーション  
「居宅介護サービス」重要事項説明書 別紙：利用者負担額と利用料金について  
(令和6年 4月 1日現在)

■利用者負担額

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に従い、受給者証の記載内容に基づく利用者負担額もしくは市町村の決定する利用者負担額をお支払いいただきます。

(1) 利用者負担上限額

障害福祉サービスの自己負担は、所得に応じて次の4区分の負担上限月額が設定され、ひと月に利用したサービス量にかかわらず、それ以上の負担は生じません。

区 分	世帯の収入状況	負担上限月額
生活保護	生活保護受給世帯	0円
低所得	市町村民税非課税世帯(※1)	0円
一般 1	市町村民税課税世帯(所得割16万円未満(※2)) 但し、入所施設利用者(20歳以上)、グループホーム利用者を除きます(※3)。	9,300円
一般 2	上記以外	37,200円

(※1) 3人世帯で障害者基礎年金1級受給の場合、収入が概ね300万円以下の世帯が対象となります。

(※2) 収入が概ね670万円以下の世帯が対象となります。

(※3) 入所施設利用者(20歳以上)、グループホーム利用者は、市町村民税課税世帯の場合、「一般2」となります。

(2) 児童の場合

児童の場合、一般の所得割が28万円未満の場合4,600円となり、生活保護、低所得世帯の方は0円となります。

(3) 利用料金

①居宅介護サービス

サービスの内容		サービスの利用時間	利用料	利用者負担額
身体介護	30分未満		2,714円	271円
	30分以上 1時間未満		4,282円	428円
	1時間以上 1時間30分未満		6,222円	622円
	1時間30分以上 2時間未満		7,091円	709円
	2時間以上 2時間30分未満		7,992円	799円
	2時間30分以上 3時間未満		8,872円	887円
	3時間30分		9,763円	976円
	以後30分増すごとに加算		880円	88円
②(身体を伴う)通院介助	30分未満		2,714円	271円
	30分以上 1時間未満		4,282円	428円
	1時間以上 1時間30分未満		6,222円	622円
	1時間30分以上 2時間未満		7,091円	709円
	2時間以上 2時間30分未満		7,992円	799円
	2時間30分以上 3時間未満		8,872円	887円
	3時間30分		9,763円	976円
	以後30分増すごとに加算		880円	88円
家事援助	30分未満		1,124円	112円
	30分以上 45分未満		1,622円	162円
	45分以上 1時間未満		2,088円	209円
	1時間以上 1時間15分未満		2,533円	253円
	1時間15分以上 1時間30分未満		2,915円	292円

を伴わない 通院介助 (身体)	1時間45分	3,297円	330円
	以後15分増すごとに加算	371円	37円
	30分未満	1,124円	112円
	30分以上1時間未満	2,088円	209円
	1時間以上1時間30分未満	2,915円	292円
	2時間	3,657円	366円
	以後30分増すごとに加算	731円	73円

## ②重度訪問介護サービス

サービスの内容		利用料	利用者負担額
サービスの利用時間			
重度訪問介護	1時間未満	1,972円	197円
	1時間以上1時間30分未満	2,936円	294円
	1時間30分以上2時間未満	3,911円	391円
	2時間以上2時間30分未満	4,887円	489円
	2時間30分以上3時間未満	5,862円	586円
	3時間以上3時間30分未満	6,826円	683円
	4時間	7,802円	780円
	以後8時間未満までの30分毎に加算	901円	90円
	8時間	15,953円	1,595円
	以後12時間未満までの30分毎に加算	901円	90円
	12時間	23,150円	2,315円
	以後16時間未満までの30分毎に加算	859円	86円
	16時間	30,040円	3,004円
	以後20時間未満までの30分毎に加算	912円	91円
	20時間	37,312円	3,731円
	以後24時間未満までの30分毎に加算	848円	85円

## ③同行援護サービス

サービスの内容		利用料	利用者負担額
サービスの所要時間			
同行援護	30分未満	2,025円	203円
	30分以上1時間未満	3,201円	320円
	1時間以上1時間30分未満	4,622円	462円
	1時間30分以上2時間未満	5,311円	531円
	2時間以上2時間30分未満	6,000円	600円
	2時間30分以上3時間未満	6,699円	670円
	3時間30分	7,388円	739円
	以後30分増すごとに加算	700円	70円

## ④行動援護サービス

サービスの内容		利用料	利用者負担額
サービスの所要時間			
行動援護	30分未満	3,053円	305円
	30分以上1時間未満	4,632円	463円
	1時間以上1時間30分未満	6,561円	656円
	1時間30分以上2時間未満	8,077円	808円
	2時間以上2時間30分未満	9,593円	959円
	2時間30分以上3時間未満	11,098円	1,110円
	3時間以上3時間30分未満	12,625円	1,263円
	3時間30分以上4時間未満	14,140円	1,414円

4時間以上 4時間30分未満	15,677円	1,568円
4時間30分以上 5時間未満	17,204円	1,720円
5時間以上 5時間30分未満	18,698円	1,870円
5時間30分以上 6時間未満	20,182円	2,018円
6時間以上 6時間30分未満	21,688円	2,169円
6時間30分以上 7時間未満	23,235円	2,324円
7時間以上 7時間30分未満	24,804円	2,480円
7時間30分以上	26,341円	2,634円

### ⑤移動支援サービス

サービスの内容		サービスの所要時間	利用料	利用者負担額
移動支援	30分			
	1時間		1,600円	160円
	以後30分増すごとに加算		800円	80円

### ⑥加算

以下の要件を満たす場合、上記の基本部分に以下の料金が加算されます。

#### 1: 居宅介護・重度訪問介護・同行援護・行動援護サービス

加算の種類	加算の要件	加算額	
		利用料	利用者負担額
初回加算	1日の、初回同行した分 新規の利用者へサービス提供責任者がサービスを行った場合又は従業者に同行した場合に加算(初回月のみ)	2,120円	212円
夜間・早朝・深夜加算	夜間(18:00~22:00)又は早朝(6:00~8:00)にサービスを提供する場合	25%増	
	深夜(22:00~翌朝6:00)にサービス提供する場合	50%増	
重度訪問介護 加算対象者	8.5%加算対象者。基本報酬に加算。	8.5%増	
	15%加算対象者。基本報酬に加算	15%増	
利用者負担上限管理加算	利用者の依頼により、事業者が利用者負担額を徴収しないよう、利用者負担額の徴収方法の管理を行った場合	1,590円	159円
特定事業所加算 I	当該加算の体制要件、人材要件及び利用者の生涯区分などの要件を満たす場合	20%増	
福祉・介護職員等処遇改善加算 I	当該加算の算定要件を満たす場合、上記基本利用料金と各種加算合計に加算 (但し、令和6年6月から。旧来の処遇改善加算、特定処遇改善加算、ベースアップ処遇改善加算を一本化)	居宅介護：41.7%増 重度訪問：34.3%増 同行援護：41.7%増 行動援護：38.2%増	
処遇改善加算 I	当該加算の算定要件を満たす場合、上記基本利用料金と各種加算合計に加算 (但し、令和6年5月末日迄。6月からは福祉・介護職員等処遇改善加算に一本化)	居宅介護：27.4%増 重度訪問：20.0%増 同行援護：27.4%増 行動援護：23.9%増	
特定処遇改善加算 I	当該加算の算定要件を満たす場合上記基本利用料金と各種加算合計に加算 (但し、令和6年5月末日迄。6月からは福祉・介護職員等処遇改善加算に一本化)	7.0%増	
ベースアップ処遇加算 I	当該加算の算定要件を満たす場合上記基本利用料金と各種加算合計に加算 (但し、令和6年5月末日迄。6月からは福祉・	4.5%増	

	介護職員等処遇改善加算(一本化)	
--	------------------	--

2:移動支援

加算の種類	加算の要件	加算額	
		利用料	利用者負担額
初動加算	同一利用者に対して1日1回のみ加算		1,200円